

産婦健康診査のご案内



有田市では、産後のお母さんのからだところの状態を確認するために、「産婦健康診査」に対する費用の助成を行います。

対象者

有田市に住民票があり、産後1か月程度の産婦

助成内容

産後2週間前後と1か月前後に受ける産婦健康診査費（各上限5,000円）

産婦健康診査の内容

- 1、問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往、服薬歴等）
- 2、診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状況等）
- 3、体重・血圧測定
- 4、尿検査（たんぱく、糖）
- 5、アンケート（こころの健康チェック、赤ちゃんへの気持ち）



持ち物

- *母子健康手帳
- *産婦健康診査受診票（産後2週間前後または産後1か月前後）
- *アンケート（受診当日、ご記入してお持ちください。）

注意事項

- * 健診費用が助成上限額（5,000円）を上回った場合は自己負担となります。
- * 里帰り等で県外の医療機関を受診される方は、払い戻しをさせていただきます。保健センターまで、お問い合わせください。
- * 受診する医療機関によっては、出産後2週間の健診を行っていない場合があります。

*自分では気づきにくい「マタニティブルーズ」と「産後うつ」

よくある心の変化



こんな時は要注意

楽しみが持てない、落ち込みが続く、子どもがかわいく思えない…このような気持ちになっても、数時間で戻るなら心配ありません。つらい気持ちが続き、楽しいことが全くない時は、産後うつの可能性があります。しんどい時は、一人で悩まず、必ず相談してくださいね。

★相談先★

有田市保健センター

0737-82-3223

